

令和5年度京都市明るい選挙推進事業計画

令和5年度京都市明るい選挙推進事業計画を次のとおり策定する。

1 基本方針

(1) 将来の有権者に対する啓発

小さい頃から政治や選挙に親しんでもらうことで、児童・生徒等の社会参加への興味・関心を育むため、青少年にふさわしい論題を設定した論文の募集や明るい選挙を呼びかけるポスターの募集、模擬投票を体験する出前授業等を行い、政治や選挙に真摯に向き合える将来の有権者の育成を図る。

(2) 新有権者をはじめとする若年有権者への啓発

日ごろから、政治や選挙に若者が関心を寄せるよう啓発を行い、18歳の新有権者をはじめ、特に投票率の低い19歳～29歳の若年有権者の投票参加意識の高揚に努める。

(3) 明るくきれいな選挙の呼び掛け

政治に対する信頼を確立し、議会制民主政治の健全な発展を期するために、あらゆる機会を通じて有権者はもとより、政治家、候補者等に対し、ルールを守って明るくきれいな選挙の実現を強く訴える。

また、地域活動や各種団体の会合の場及び広報媒体等を通じて「3ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)を中心とする政治倫理について積極的かつ幅広く周知することにより、政治倫理化運動の理解を深める。

(4) 明るい選挙推進体制の活性化

各種団体と協力し、「明るい選挙推進員」の育成をはじめとする啓発活動の活性化を図る。

(5) 選挙に関する各種情報の公正かつ的確な周知

各種選挙の期日や選挙制度等を、市民しんぶんやインターネットを活用して有権者に公正かつ的確に周知する。

(6) 選挙時における投票率向上のための啓発

昨今の選挙における投票率の状況を踏まえ、民主主義の危機的な状況との認識のもと、あらゆる機会を捉えて、幅広い世代の有権者に投票参加を呼び掛け、投票率の向上に取り組む。

2 実施計画

令和5年度は、次のとおり啓発事業を実施する。

	事業名	目的・概要	対 象	主 催
1 将来の有権者に対する啓発				
	ア 論文コンクール「わたしはこう考える」	明るく豊かな社会を築くため、将来の政治参加に備え、生活・選挙・政治に対する関心を持たせ、自由な意思をもった自覚ある有権者を育成することを目的として、青少年にふさわしい論題を設定して論文を募集する。 また、優秀作品を新聞に掲載するなど広く市民の政治・選挙への関心を高める。 (募集期間 6月下旬～9月中旬予定)	市内在住又は市内に通学・通勤している令和6年3月31日現在中学生以上19歳未満の方	市・区推協 市・区選管
	イ 明るい選挙をすすめるポスター募集	小さい頃から政治や選挙に親しみ、社会参加への興味・関心を育むことを目的として、明るい選挙を呼びかけるポスターを募集する。 また、応募作品の展示及び啓発への活用により広く市民に対して明るい選挙への関心を高める。 (募集期間 6月下旬～9月中旬予定)	市内在住又は市内へ通学の小・中・高校・総合支援学校の児童・生徒	市・区推協 市・区選管
	ウ 明るい選挙出前授業	政治や選挙に真摯に向き合うことができる有権者の育成を図るため、小・中・高等学校、大学の児童、生徒、学生等に対し、選挙制度の解説や模擬投票の体験を行う出前授業を実施する。 また、高等学校の公民科目の必修科目である「公共」について、教育委員会と連携した取り組みについて引き続き検討する。 その他、税務署や社会保険労務士会等、主権者教育を推進する他団体と連携し、学校現場のニーズに合わせた効果的な出前授業を実施する。	市内の小・中・高校・総合支援学校・大学の児童・生徒・学生等	市・区推協 市・区選管
	エ 選挙物品貸出事業	学校との連携を通じて児童・生徒の政治や選挙への関心を高めることを目的として、投票箱等の選挙物品貸出事業を行う。	市内の小・中・高校・総合支援学校等	市・区選管
	オ 将来の有権者を対象とした啓発物品の作成	児童・生徒等の選挙への興味・関心を高め、家庭内で政治や選挙が話題となる機会を創出するため、児童・生徒等が対象の啓発物品を作成し、出前授業等の機会を通じて配布する。	市内の小・中・高校・総合支援学校の児童・生徒等	市・区推協 市・区選管
2 新有権者をはじめとする若年有権者への啓発				
	ア 若年有権者向け情報発信	若年有権者向けに、選挙に対する関心を高めるためのウェブサイトを運営する。	若年有権者等	市推協・市選管

	また、大学コンソーシアム京都のメーリングリストや「KYO-DENT」アプリ等を活用し、市内大学を通じて投票率向上に向けた情報発信を行う。 さらに、若年有権者を対象に、選挙について分かりやすく解説した印刷物を配布する。		
イ 学生・若者と連携した啓発	大学や若者団体等と連携し、特に投票率の低い若年有権者の政治・選挙に対する関心を高め、社会参加・政治参加意識の向上に資する取組を実施する。	若年有権者等	市・区推協 市・区選管
ウ 選挙事務への従事	新有権者世代の選挙への関心を高めるため、高校生、大学生等に選挙事務へ従事してもらう。	高校生・大学生	市・区選管
エ 市民向けイベント等における啓発	市主催の事業や地域のイベント等と連携し、啓発物品の配布等により、政治や選挙への積極的参加を呼びかける。	一般	市・区推協 市・区選管
3 明るくきれいな選挙の呼び掛け			
ア 明るくきれいな選挙実現のための政治倫理化運動等	印刷物への啓発記事等の掲載やあらゆる機会を通じて、選挙のルールを守る明るくきれいな選挙の実現を図る。とりわけ、寄付禁止を中心とする政治倫理化運動を地域ぐるみの運動に盛り上げることを目的に、「3ない運動ー贈らない、求めない、受け取らない」を展開する。	一般、各種団体、政治家	市・区推協 市・区選管
4 明るい選挙推進体制の活性化			
ア 明るい選挙推進協議会の運営	明るい選挙推進事業の総合的な企画検討や啓発に関する事項の協議を行う。また、市・区推協間の連絡調整を行い、効果的な活動を図る。	市・区推協	市・区推協 市・区選管
イ 地域活動の活性化	明るい選挙の推進と有権者の投票参加意識の向上を図るため、区推進員や選挙サポーターに対する研修会等を実施し、地域に根ざした活動を展開する人材を育成する。	区推進員・区民	区選管 区推協
ウ 明るい選挙推進セミナー	政治や選挙に関連するテーマを取り上げたセミナーや話し合い活動等への参加を通じ、政治や選挙への自主的・積極的な姿勢を養う。	区民	区選管 区推協
エ 地域団体との連携	政治や選挙に対する正しい理解と認識の浸透を図るため、地域団体が開催する事業の中で、政治や選挙に関連するものについて、経費分担などの便宜供与を行う。	女性会等地域団体	市推協 市選管 地域団体
オ 学生・若者と連携した啓発(再掲)	大学や若者団体等と連携し、特に投票率の低い若年有権者の政治・選挙に対する関心を高め、社会参加・政治参加意識の向上に資する取組を	若年有権者等	市・区推協 市・区選管

		実施する。		
	カ (公財) 明るい選挙推進協会主催の研修会等への参加	(公財) 明るい選挙推進協会が主催するフォーラムや研修会等へ参加を通じて、他都市との情報交換や人材の育成を図る。	市・区推協委員 及び区推進員等	市・区推協 市・区選管
5 選挙に関する各種情報の公正かつ的確な周知				
	ア 市民しんぶん等を通じた周知	選挙期日や選挙に関する情報等を広く市民に周知する。	一般	市・区推協 市・区選管
	イ インターネットを通じた周知	選挙期日や選挙制度、各種啓発事業、過去の選挙結果等について、ホームページ等を活用し広く市民に発信する。	一般	市・区推協 市・区選管
6 選挙時における投票率向上のための啓発				
	選挙ごとに別途、啓発計画を策定する。			市・区推協 市・区選管

用語については、以下のとおり読みかえる。

市選管	…	京都市選挙管理委員会
市推協	…	京都市明るい選挙推進協議会
市・区選管	…	京都市及び各区選挙管理委員会
市・区推協	…	京都市及び各区明るい選挙推進協議会
市・区推協委員	…	京都市及び各区明るい選挙推進協議会委員
区推進員	…	各区明るい選挙推進員